

精神科訪問看護のご案内

家庭や地域社会で安心して日常生活を送ることができるよう、病院スタッフが定期的にご自宅を訪問し、相談や必要な支援を行います。

精神科訪問看護の主な内容

- 服薬指導・管理
- 健康状態のチェック・助言
- 家族からの相談対応
- 社会資源についての相談

訪問の日程・回数

- おおむね平日9：00～16：30くらいまでの間にお伺いします。
- 退院後3か月以内は最高週5回、3か月後は、週3回まで可能ですが、訪問回数・間隔は、症状やご希望に応じて主治医と相談しながら行います。訪問時間は、30～1時間程度です。

費用について

- 各種健康保険が適応になります。詳細は、医療相談室・医事課へご確認ください。（自立支援医療が適応になります）

訪問看護をうけるには

- 主治医の指示が必要となりますので、主治医または、病棟・外来看護師・医療相談室へご相談ください。
- <必要書類> 主治医からの指示書（主治医が記入）及び、訪問看護申込書（ご本人またはご家族にご記入していただきます）

担当スタッフ

- 保健師、看護師、精神保健福祉士がお伺いします。



お問い合わせ・お申込み

0138-52-1112
(内線 414)

訪問看護窓口：佐藤

医療法人富田病院

函館市駒場町 9 番 18 号

ホームページ// www.tomita-hospital.or.jp

メール houmon@tomita-hospital.or.jp

